

北海道高齢者虐待防止推進研修会【在宅編】

研修受講に係る留意事項《オンデマンド配信》

1 参加費の支払い

(1) 参加費の支払期限、振込口座

- ・ 参加費を支払期限までに下記の口座に着金となるようお振込みください。
- ・ 参加費の振込みに係る手数料は、振込者負担になります。
- ・ 領収書については、課税事業者でありインボイス対応の領収書が必要な方のみ発行いたします。課税事業者でない事業者への領収書は振込金明細書により代えさせていただきます。
- ・ 支払期限までに参加費のお支払いができない場合、本会にご連絡ください。
本会への連絡なく、支払期限までに参加費の着金を確認できない場合、受講を取消しさせていただきます。

【参加費の支払期限】

令和5年11月2日（木）

【参加費の振込口座】

金融機関・支店	北洋銀行 道庁支店
預金種目・口座番号	普通預金 3528570
口座名義	社会福祉法人北海道社会福祉協議会 会長 長瀬 清

(2) 「参加費用振込確認票」の提出

- ・ 本会において参加費の口座への着金を確認するため、振込手続き後、3営業日以内に別紙の「参加費用振込確認票」を本会宛FAXで提出してください。（FAX送信先：011-251-6156）
- ・ 課税事業者であり、インボイス対応の領収書が必要な場合は、「インボイス対応領収書の希望」に丸を記入してください。

(3) 「振込依頼書」を利用する場合

- ・ 別紙「振込依頼書」を利用し、北洋銀行 本店・支店から振込む場合、手数料が無料です。
他行からも振込依頼書を利用し振込むことができますが、手数料は有料です。
- ・ 振込依頼書（excelファイル）のパスワードは、「hokuyo0501」です。
- ・ 振込依頼書を利用する場合、記入例を参考に、No.（承認番号）、振込日、金額、依頼人名義、事業所名、担当者名等を入力してください。
- ・ 振込依頼書を利用する場合、「振込依頼書（A）」「振込通知書（B）」「振込金（兼手数料）受取書（C）」の3枚すべて切り取り、金融機関に提出してください。振込後、別紙「参加費用振込確認票」に本会指定の振込依頼書にある「振込金（兼手数料）受取書（C）」や他の金融機関で使用した振込金明細書を貼付し、本会宛FAXで提出してください。

2 研修の動画視聴、資料

- ・ 本研修の配信開始日の3日前までに講義の動画、研修資料、受講アンケートを掲載した特設サイトのURLおよびログインID・パスワードをメールにてお知らせいたします。

研修配信開始日の3日前までにメールが届かない場合は、本会までご連絡ください。

- ・ 研修資料は、研修の特設サイト内にPDF等の形式で掲載いたします。受講時に資料をご覧になる際は、同サイト内でダウンロードし、印刷等によりお手元にご用意ください。

3 研修の受講にあたって

- ・ 受講にあたっては動画を視聴できるパソコン等およびインターネット環境が必要です。
- ・ 受講の際は周囲の音声が漏れることを防ぐために、人が少なく音漏れの心配がない場所で視聴するか、ヘッドセット・イヤホンの使用を推奨いたします。
- ・ 配信するコンテンツ（動画、教材その他）に関する著作権は、本会及び講師に帰属します。本研修における教材、講師から配布する資料、動画および音声等にかかる権利は著作権法によって保護されており、配信する研修内容をコピーして他人に渡したり、インターネット等にアップロードしたり、その他目的以外に利用したりすることは、著作権法上禁止されていますので、ご注意ください。
- ・ 本研修のすべてのプログラムを視聴されましたら、研修の特設サイトよりGoogleフォームの受講アンケートにお答えください。アンケートにご回答いただいた方を本研修の修了者とし、北海道へ報告いたします。

4 受講者の変更・キャンセル等の連絡

- ・ 申込み後に、受講者を変更又はキャンセルをする場合、必ず本会まで電話でご連絡ください。
- ・ 参加費の振込後に受講をキャンセルする場合、返金にかかる振込手数料を差し引いた金額を指定する口座に振込みます。返金にかかる手続きについては、別途ご連絡します。

【お問い合わせ先】

北海道高齢者虐待防止・相談支援センター

TEL : 011-241-3978 FAX : 011-251-6156

ホームページ＜研修会＞

<https://gyakutai-soudan.net/workshop>

